

速 度 取 締 指 針

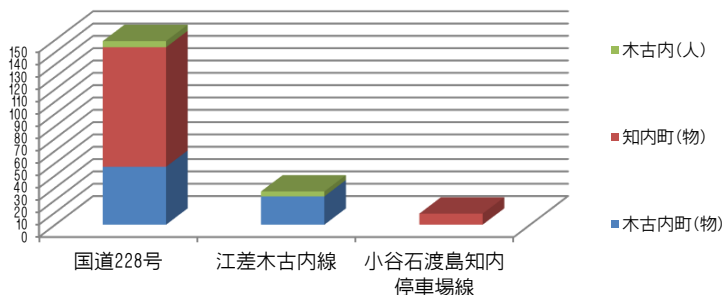
木 古 内 警 察 署 の 速 度 取 締 り の 重 点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道228号	8時～22時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

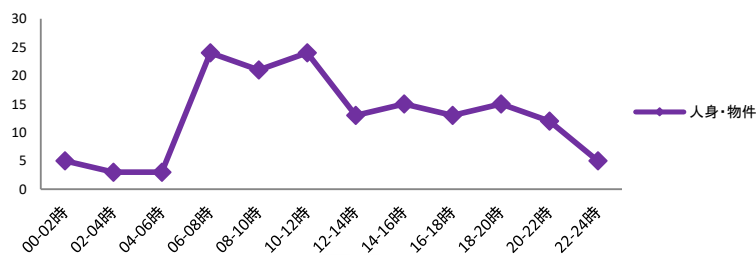
木 古 内 警 察 署 管 内 の 交 通 事 故 実 態 等

路線別人身・物件交通事故発生状況(過去5年、11～4月)



- 過去5年の交通事故を路線別に比較すると、国道228号が最も多くなっています。
- 国道228号の市町村別発生件数は
木古内町 52件
知内町 101件
で、発生場所は市街地では交差点、郊外部では直線で多く発生しています。

国道228号の時間帯別人身・物件事故発生状況(過去5年、5～10月)



- 過去5年の国道228号における時間帯別人身・物件交通事故発生状況をみると、8時から12時の時間帯が最も多く、次いで12時から22時の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境

- ◆ 国道228号(北斗市～木古内町～知内町～福島町)
 - ・ 信号機が少なく単調な道路であり、居眠り運転や正面衝突、路外逸脱事故が多い路線です。
- ◆ 道道江差木古内線(木古内町～上ノ国町)
 - ・ 交通量は少ないが、カーブが多く、道路の幅が急に狭くなったりするため、単独の路外逸脱事故が発生しています。

～令和7年5月1日から令和7年10月31日現在～

- 木古内警察署管内の交通死亡事故はありません。
- 人身交通事故の発生1件(木古内町で1件)、物件交通事故が66件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地や通学路における交差点違反、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和7年5月から令和7年10月末までの速度取締りの重点と取組

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道228号	6時～20時	郊外	指定速度(50km/h)	23回